

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

神戸市長 久元 喜造

市町村名 (市町村コード)	神戸市 (28100)
地域名 (地域内農業集落名)	櫛谷地区 (寺谷集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年5月23日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・現在、寺谷地区では、主食用水稻と飼料米およびもち米のほか、ブロッコリーやしいたけ等の野菜栽培などの近郊農業が行われている。また、豚や牛の畜産や乳牛といった酪農も行われている。営農組合や担い手が農地を管理しているものの、利便性の悪い農地については後継者が不在である農地も多く、新たな農地の受け手を確保する等の必要がある。

・採算性や労働時間からも考えると、後継ぎが今後農業の担い手となる可能性は低い。

・高齢化により急勾配な法面の草刈り作業が困難である。また、草刈り作業の回数に対して、人手が不足しており、農作業ができない。

・農地面積が小さく形もいびつなことや地形上で水不足になりやすい状況である。このことから、作業効率も悪い上にインフラが不安定なため農地の借り手がない。

・新しい農業機械を購入することや既存機械の修理が難しい。機械が壊れると農業を続けることが困難である。

・イノシシが電柵を壊して耕作地を荒らしたり、アライグマの被害が多くなってきている。しかし、設置している罠の数にも限りがあるため対策が後手になってしまっている。また、ジャンボタニシも増えてきた。

・乳牛や牛や豚といった酪農と畜産が地区内にあるが、飼料を寺谷地区で賄うことは難しい。

・燃料や肥料などの資材費が高騰している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・水稻を主要作物としつつ、飼料米などの生産拡大を実験的に行い、農業を担う者と酪農家や畜産家等を含めて耕蓄連携を推進していく。

・特産品である野菜を加工した食品やイノシシ肉を使ったカレーなどを直売所で販売したり、飼料米の加工ができる加工場誘致を近隣集落と連携しながらすすめていくことを検討する。

・里山といった資源を活用した作物(タケノコなど)の栽培や収穫も検討する。

・農家の高齢化と人口減少により、少ない資源を最大限活用できるようにドローン等による農業機械のIT化を取り入れ、スマート農業を段階的に検討する。

・イノシシなどの鳥獣被害対策をすすめる。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	59.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	59.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

原則、市街化調整区域の農地を農業上の利用が行われる区域とする。ただし、山際等の小規模で生産性が低い農地や既に非農地化している農地等においてはその限りではない。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針					
・耕作できなくなった農地など段階的に集約化していき、農地の団地化や面積の拡大を図りつつ、新規就農者や企業の農業への参入をすすめていく。					
(2)農地中間管理機構の活用方針					
・必要に応じて検討する。					
(3)基盤整備事業への取組方針					
・ほ場整備や耕地整理などを行い農地の大区画化を計画すると同時にパイプラインなどの整備を検討する。					
・農業・畑・畜産・酪農などといったゾーニング計画を検討する。					
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針					
・地区外から新規就農者を受け入れるため地域で就農の窓口を拡げ、移住定住をするまでの取り組みを空き家バンクなどを活用しながらすすめていく。					
・機械などの共同購入や作業の受託などを促進しながら、担い手の事業の持続拡大を支援する。					
・次世代の農業の担い手のため池の保全を確実に行う。					
・農業を含めた地域全体の発展に向けた営農組合の活性化を図るため、法人化や他組織との合併を検討する。					
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針					
・農地を集約し農作業の外部委託などを検討する。					
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)					
☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等	
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他	
【選択した上記の取組方針】					
・多面的活動を通じて、水路、ため池の保全や遊休農地の有効活用を地域で一体的に取り組む。					